

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【公開番号】特開2009-251916(P2009-251916A)

【公開日】平成21年10月29日(2009.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-043

【出願番号】特願2008-98751(P2008-98751)

【国際特許分類】

G 0 6 K	19/07	(2006.01)
H 0 4 L	29/06	(2006.01)
H 0 4 W	84/10	(2009.01)
H 0 4 W	76/02	(2009.01)
G 0 6 K	17/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 K	19/00	H
H 0 4 L	13/00	3 0 5 C
H 0 4 Q	7/00	6 2 9
H 0 4 Q	7/00	5 8 1
G 0 6 K	17/00	D

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月25日(2011.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電磁誘導による給電機能を有し、情報の書き込み若しくは読み取りを能動的又は受動的に行なう第1の通信手段と、

前記第1の通信手段とは異なる通信方式で通信する第2の通信手段と、

前記第1の通信手段が前記能動的又は前記受動的のいずれにより機能しているかを判定する判定手段と、

前記判定手段による判定結果に基づいた通信モードで前記第2の通信手段による通信を制御する制御手段と

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記判定手段は、

前記第1の通信手段が情報の書き込み又は読み取りを行なうリーダ／ライタ側として機能しているか、情報の書き込み又は読み取りが行なわれるストレージ側として機能しているかを判定する

ことを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項3】

前記制御手段は、

前記判定手段による判定結果に基づいてデバイス又はデバイスを制御するホストのいずれかとして前記第2の通信手段による通信を制御する

ことを特徴とする請求項2記載の通信装置。

【請求項4】

前記制御手段は、

前記判定手段により前記第1の通信手段がリーダ／ライタ側として機能していると判定された場合には前記ホストとして前記第2の通信手段による通信を制御し、前記判定手段により前記第1の通信手段がストレージ側として機能していると判定された場合には前記デバイスとして前記第2の通信手段による通信を制御する

ことを特徴とする請求項3記載の通信装置。

【請求項5】

前記制御手段は、

前記判定手段により前記第1の通信手段がリーダ／ライタ側として機能していると判定された場合には前記デバイスとして前記第2の通信手段による通信を制御し、前記判定手段により前記第1の通信手段がストレージ側として機能していると判定された場合には前記ホストとして前記第2の通信手段による通信を制御する

ことを特徴とする請求項3記載の通信装置。

【請求項6】

前記第1の通信手段は、

R F I D (Radio Frequency Identification) を用いて通信を行なう
ことを特徴とする請求項1乃至5いずれか1項に記載の通信装置。

【請求項7】

前記第2の通信手段は、

U S B - O T G (Universal Serial Bus On the Go) を用いて通信を行なう
ことを特徴とする請求項1乃至6いずれか1項に記載の通信装置。

【請求項8】

電磁誘導による給電機能を有し、情報の書き込み若しくは読み取りを能動的又は受動的に行なう第1の通信手段と、該第1の通信手段とは異なる通信方式で通信する第2の通信手段とを有する通信装置における制御方法であって、

判定手段が、前記第1の通信手段が前記能動的又は前記受動的のいずれにより機能しているかを判定する判定工程と、

制御手段が、前記判定の結果に基づいた通信モードで前記第2の通信手段による通信を制御する制御工程と

を含むことを特徴とする制御方法。

【請求項9】

コンピュータを、請求項1乃至7のいずれか1項に記載の通信装置として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信装置、その制御方法及びプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そこで、本発明は、上記課題に鑑みてなされたものであり、通信の開始に際して必要となる手順を従来よりも簡略化し、迅速に通信を開始できるようにした技術を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明の一態様による通信装置は、電磁誘導による給電機能を有し、情報の書き込み若しくは読み取りを能動的又は受動的に行なう第1の通信手段と、前記第1の通信手段とは異なる通信方式で通信する第2の通信手段と、前記第1の通信手段が前記能動的又は前記受動的のいずれにより機能しているかを判定する判定手段と、前記判定手段による判定結果に基づいた通信モードで前記第2の通信手段による通信を制御する制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】